

第5章 地域福祉の推進体制



「よかった ありがとう。」ポスターコンクール
【小学生の部】 優秀賞 作品名：手古舞がんばったよ
山崎小学校 5年2組 おいしい なごみ 大石 和 さん

第5章 地域福祉の推進体制

1 評価指標の設定

個別事業については各個別計画で規定し進捗管理をしていること、地域福祉に関する施策の多くは、事業との因果関係が明確でないため、本計画においては数値目標を設定していません。

一方で、施策の効果を評価するためには、一定の尺度が必要となります。

このため、本計画においては、市民アンケートの回答の変化をもって定性的な評価を行います。

《図表38》

NO.	項目	基準値(現状) 令和5年度 (2023年度)
1	今後も「今住んでいるところに住み続けたい」、「市内のどこかに住み続けたい」と回答した人の割合	83.4%
2	問題解決に適切な窓口を「紹介された」と回答した人の割合	18.4%
3	近所付き合いに対する考え方のうち、「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」、「わずらわしいと思うこともあるが、必要である」と回答した人の割合	69.7%
4	今後地域活動に「ぜひ参加したいと思う」、「できれば参加したいと思う」と回答した人の割合	45.3%
5	福祉に「とても関心がある」、「ある程度関心がある」と回答した人の割合	60.1%
6	心のバリアフリーを「意識している」、「やや意識している」と回答した人の割合	42.6%
7	高齢者が暮らしやすいまちに「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	34.0%
8	障害のある人が暮らしやすいまちに「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	23.9%
9	子育てしやすいまちに「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	38.0%
10	困ったときに助け合えるまちであるという問いに「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	27.7%

2 推進体制

本計画を着実に推進していくためには、住民一人ひとりが地域福祉活動の担い手であると同時に受け手としても福祉に対する意識や関心を高めることが重要です。

そのためには、住民、関係機関、行政といった各主体がお互いにつながり、協力し合える環境をつくり、それぞれが活動に参加・参画していくことが求められます。

また、本計画で取り上げた施策の方向性は、日常生活における困りごとの解決の取り組みであることに加え、地域の関係者同士が顔の見える関係を重層的に築くといった住民一人ひとりの参画が不可欠な取り組みでもあります。

このため、横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会における進行管理・評価に加えて、各地域における懇談会等を実施し、計画の推進を図ります。

なお、市及び市社会福祉協議会は本計画に位置付けられた各事業の財源確保に努め、計画の着実な推進を図ります。

○横須賀市社会福祉審議会

本計画は、市と市社会福祉協議会とが一体的に策定した計画であるため、計画の評価・推進体制も一体的である必要があります。

このため、市の福祉施策の諮問機関である横須賀市社会福祉審議会において、現状把握や施策の推進方法などについて総合的に検討・評価を行うこととします。

○地域における懇談会

本計画は、住民、関係機関、行政といった各主体が協働して推進する計画であるため、住民目線による評価も不可欠です。

このため、市と市社会福祉協議会とが一体となって地域における懇談会を開催し、地域住民の意見聴取を行います。

また、地域住民が開催する懇談会の場に、市や市社会福祉協議会の職員も積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めます。

